

市川審判団規程

2022年3月20日変更

1. 本規程の目的
審判団としての特別意識を感じ、誇り・自信を持ってその活動に取り組んでもらう。
そのことにより団員数の安定的確保を図る。
2. 名称・愛称・略称
正式名称を「市川審判団」とし、愛称・略称を市川U (Umpire) チームとする。
3. 入団条件
 - ① 協会会員登録済みの者（第1次登録締切までに登録手続きを済ませること）
 - ② 市川Uチーム活動に協力し、下記5①②の活動に最低年2回参加する意思があること
4. 更新
毎年入団の意思確認を取り、団員名簿を更新する。
5. 活動内容
 - ① 個人戦本大会（春、秋1, 秋2, 混）決勝トーナメント主審
 - ② 市川 Special 大会決勝トーナメント主審
 - ③ 県バ要請の県主催大会主審
 - ④ 理事会が認める大会（例、国体・インハイ）主審
6. 手当・補助金

大会・資格取得更新	基本手当・補助金	アンパイヤ手当
3級公認審判員資格取得 (補助金の交付は、審判員資格取得翌年度以降、かつ審判資格番号確認後)	次の要件をいずれも満たす場合に3,000円補助 ・協会に事前連絡した上で新規申込み・受検した者 ・資格取得年度を含め3年間に渡る協会会員登録者	—
個人戦本大会 (春、秋1, 秋2, 混) 市川 Suumer オープン大会 市川 Special 大会	1,000円(その大会に選手として出場している場合には、500円)を現金支給 ただし、「役員・当番要員等手当」が支給される場合は、支給対象外	1試合につき500円を現金支給 自らの試合直後の責任審判は支給対象外
県バ要請の県主催大会	上位団体から支給される手当額に、総額5,000円(隣接市)10,000円(遠隔市)に不足する額を現金支給	なし
理事会が認める大会	手当・ポイント等すべて理事会で確認	

7. 県バ要請の県主催大会に派遣する審判員の選出
 <例年大会>：国体予選全4日、社会人予選全2日、シニア予選全2日、
 県民大会全2日、県総合全4日、計14日
 - ① 希望者を一定期間募集する
 - ② 希望者が無い場合は、輪番表による指名制とする
指名された者の不都合による猶予は次年度まで（条件付き受諾は極力その条件をかなえてあげる）
 - ③ 県バ加盟の各連盟で指名されて派遣される者も含む
8. 審判団ユニフォーム
審判時に着用するユニフォーム等を製作し、市川Uチームに貸与することができる。

附則

1. この規程は、2021年8月21日から施行する。
この規程の施行により、公認審判員資格取得補助及び手当てに関する規程（以下「公認審判員規程」という）は廃止する。
2. この規程は、2022年3月20日に変更し、同年1月23日から遡及適用する。
公認審判員規程により2021年4月に繰り越したポイントについては、公認審判員規程

廃止の経過措置として、次のとおり取り扱う。ただし、協会会員登録をしない場合は、その時点でポイントは消滅する。

- (1) 2021 年度に市川Uチームに登録した者……審判資格更新または上級資格取得にかかる費用の助成に充当することができるものとする。
- (2) (1)以外の者……2024 年 3 月末まで審判資格更新または上級資格取得にかかる費用の助成に充当することができるものとする。